

令和6年 第4回総務経済常任委員会会議録

令和6年3月14日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 定額減税について（財務課）
- (2) 八雲町水産試験研究施設の研究内容報告について（産業課）
- (3) 平田内泉源井戸孔内調査の結果について（産業課）
- (4) 橋梁長寿命化修繕計画の見直しについて（建設課）
- (5) 遊楽部川河畔林伐木の無償提供について（建設課）
- (6) 防犯カメラの設置について（総務課）

協議事項

- (1) 現地視察について

○出席委員（8名）

委員長	安 藤 辰 行 君	副委員長	牧 野 仁 君
	横 田 喜世志 君		大久保 建 一 君
	関 口 正 博 君		宮 本 雅 晴 君
	倉 地 清 子 君		三 澤 公 雄 君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（6名）

	赤 井 睦 美 君		佐 藤 智 子 君
	齊 藤 實 君		能登谷 正 人 君
副議長	黒 島 竹満 君	議長	千 葉 隆 君

○出席説明員（16名）

財務課長	川 崎 芳 則 君	財務課長補佐	田 中 智 貴 君
住民税係長	竹 田 光 君	納税係長	宮 沢 孝 行 君
住民税係主任	川 村 翔 太 君	産業課長	吉 田 一 久 君
水産技術主幹	田 畑 司 男 君	商工観光労働係長	竹 原 利 亮 君
	黒 丸 勤 君		木 村 和 世 君
建設課長	藤 田 好 彦 君	建設課長補佐	池 田 裕 史 君
土木係長	小 中 将 司 君	総務課長	竹 内 友 身 君
総務課長補佐	相 木 英 典 君	庶務交通主幹	吉 田 正 樹 君

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	事務局次長	成 田 真 介 君
------	---------	-------	-----------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（安藤辰行君） それではこれより総務経済常任委員会を開催いたします。

◎ 所管課報告事項

【財務課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） 早速所管課の報告事項に入っていきたいと思います。

一番の定額減税について、財務課より報告よろしくお願ひいたします。

○財務課長（川崎芳則君） 委員長、財務課長。

○委員長（安藤辰行君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） それでは財務課から定額減税について報告させていただきます。

現在、国会において令和6年度の税制改正について審議中であります。その減税に係る事務については、国からも早期に着手するように求められているところであります。

この定額減税については、市町村において煩雑な事務作業が見込まれておりまして、現段階において情報を得ている範囲でその概要等を含め報告させていただきたいと考えています。それでは担当係長から説明いたします。

○住民税係長（竹田 光君） 委員長、住民税係長。

○委員長（安藤辰行君） 住民税係長。

○住民税係長（竹田 光君） それでは資料に沿ってご説明させていただきます。

資料1 ページ目をご覧ください。1の制度の概要ですが、令和6年度税制改正の大綱において、賃金上昇が物価高においについていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、令和6年度の所得税及び令和6年度の個人住民税、道民税において定額減税を実施することが決定されました。

2の定額減税の対象者についてですが、個人町・道民税所得割の納税義務者のうち前年の合計所得金額が1,805万円以下、旧収入に換算すると1千万円以下の方が対象となります。令和5年度に定額減税があると仮定した場合の八雲町内の対象者は、6,737名となります。また均等割りに課税される納税義務者は定額減税の対象外となります。

次に3の定額減税の算出方法です。納税義務者本人及び控除対象配偶者、扶養親族1人につき、町・道民税所得割は1万円、所得税は3万円が減税されます。

控除対象配偶者および扶養親族の算定において、国外居住者は対象から除きます。また、定額減税額が町・道民税所得割額を上回る場合は、町道民税所得割額が減税の限度額となります。均等割額及び森林環境税の減税適用はありません。

4の減税しきれない分がある方への給付についてですが、定額減税が町・道民税が所得割額を上回り、減税しきれない分がある場合は後日給付となります。

給付額については、(1)所得税を減税しきれなかった額と、(2)の町道民税を減税しきれなかった額の合算額を万円単位に切り上げた金額となります。

(1)は、所得税減税可能額から令和6年分推計所得税額を差し引いた金額であり、0円またはマイナスの場合は0円となります。

令和6年度推計所得税額については、令和6年の所得情報が判明していないため、令和5年分所得税額とします。

(2)は、町道民税所得割減税可能額から、令和6年度町道民税所得割額を差し引いた金額であり、同様に0円またはマイナスの場合は0円となります。

次に寄附の具体例についてご説明いたします。

扶養親族なし、推計所得税額1万2千円、町道民税所得割額6千円の場合、(1)の所得税を減税しきれなかった額については、所得税の減税可能額3万円から推計所得税額1万2千円を差し引いた、1万8千円となります。(2)の町道民税額を減税しきれなかった額についてですが、町道民税の減税可能額1万円から町道民税所得割額6千円を差し引いた4千円となります。

給付額は所得税の減税しきれなかった額の1万8千円と、町道民税を減税しきれなかった額の4千円を合算した2万2千円ですが、万円単位に切り上げるので、3万円が給付額となります。

資料2ページをご覧ください。

次に5の定額減税の実施方法についてご説明いたします。町道民税の定額減税の対象となる納税義務者は、徴収方法に応じて下記のとおり減税を実施いたします。

(1)給与特別徴収についてですが、従来であれば先ず上段のとおり、6月分給与から翌年5月分給与までの12か月に分割して徴収しますが、定額減税の対象となった方については、先ず下段のとおり、令和6年7月給与から令和7年5月給与までの11ヶ月に分割して徴収します。また100円未満の端数については最初の月で徴収します。

減税により所得割額が0円となる場合は、令和6年7月分に均等割り額1,000円をまとめて徴収し、減税額、定額減税の対象外となる納税義務者は従来のとおり、令和6年6月から徴収します。

次に(2)普通徴収についてですが、定額減税前の税額をもとに算出した第1期分、令和6年6月税額から減税し、第1期分から減税しきれない場合は、第2期分、令和6年8月分以降の税額から順次減税します。

資料の3ページをご覧ください。

(3)年金特別徴収についてですが、定額減税前の税額をもとに算出した令和6年10月分の特別徴収税額から減税し、減税しきれない場合は令和6年12月分以降の特別徴収税額から順次減税します。

最後に6の今後のスケジュールについてですが、4月19日に税務署主催の定額減税説明会を行います。

次に5月13日の臨時会において、税条例の改正を予定しております。また日程は未定ですが、広報での町民への周知や議会関連事項でもあります町民税や地方特例交付金といった歳入予算や給付金に係る歳出予算の補正も予定しています。

最後4ページですが、定額減税のイメージについてと具体例を示しておりますので、こちらについてはご参考によりしくお願いいたします。

以上、定額減税の説明を終了させていただきます。

○委員長（安藤辰行君） ただいま報告をいただきましたけれども、ご意見ありませんか。
なしということでありありがとうございました。

【財務課職員退室】

【産業課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは二番目の八雲町水産試験研究施設の研究内容報告について、産業課より報告をよろしくお願いいたします。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） それでは、産業課のほうから二件ほどご報告させていただきます。

まず最初、八雲町水産試験研究施設の関係ですが、先日ミスプリがございまして、資料の差し替えをお願いしていたと思いますが、こちらのほうでお願いしたいと思います。

それでは内容の説明については、担当の木村から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○（木村和世君） それでは令和5年度水産試験研究施設共同研究の内容と結果について報告いたします。

まず海藻類です。ダルスは昨年度に続き、採苗方法、種苗保存方法について改良することと、生産量の増加を目的に試験を行いました。アカモクなどのホンダワラ類も、引き続き陸上栽培の特性を生かした商品開発を念頭に研究を行いました。コンブ類については、今年度はマコンブの種苗生産に取り組みました。

内容です。ダルスに関しては、採苗方法を再検討して、生産量を増やすため、効率よく栽培する方法を検討しました。

ホンダワラ類はアカモク幼体を昨年10月から栽培し、低水温期での成長量を調べました。コンブ類は昨年8月に熊石のホソメコンブを採取して、成熟誘導を試みましたが、その後10月に落部で採取したマコンブ母藻を使用して、採苗を行いました。

成果としては、ダルスは栽培途中に着生板から剥がれた幼体であっても、10 cm程度に成長させる方法を見出しました。

アカモクについては、陸上栽培したものであっても、天然と変わらずしっかりとした粘りがあり、夾雑物も少ないことも確認しました。

コンブ類は、ホソメコンブに関しては採苗には至りませんでした。成熟誘導することができました。また昨年12月上旬には、熊石・落部ともにマコンブの種苗糸を冲出しできました。

課題ですが、ダルスに関しては、商品サンプルの作成と生産性の向上です。ホンダワラ類は、陸上栽培の特性を生かした商品の検討。コンブ類については、種苗生産方法の検討です。

令和6年度計画としては、ダルスの商品開発を進めて、年間に必要な栽培量の把握を行うことと、ホンダワラ類コンブ類についても、種苗生産技術の向上等に努めます。

次に魚類です。魚類はクロソイの全メス生産に向けた技術開発と、3年でのより大型化を目指すことに加えて、寄生虫への対応として。

○委員（三澤公雄君） 全部読むんじゃなくて海藻は海藻で切って質疑したほうがいいんじゃないの。

（何か言う声あり）

○委員長（安藤辰行君） 一番とりあえず終わったか。

（何か言う声あり）

○委員長（安藤辰行君） 今の報告いただいた一番に対してご質問はありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） コンブで種苗生産方法を再検討したというんだけど、どういふふうに変えたのかなって。

○（木村和世君） コンブについては、昨年、本来であれば秋にホソメコンブ、マコンブともに成熟したものをとる予定でしたが、熊石のホソメコンブに関しては高水温の影響だと思うんですが、母藻が手に入らなかった。なくなってしまって、それでたまたま成熟誘導を試していたものが上手く成熟できたので、今年に関しては夏場にもう一度ホソメコンブをとって、それを成熟誘導かけてみて、秋まで待たなくても母藻として使えるようなものに仕上げていって手法を試してみようと思っています。そういった種苗の生産方法の改良というのが今後も必要かなと思っています。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 成果のところ、1ページのダルス成果ですが、この10センチ程度って成長させることができたというのは、元々すごく小さくて、成功へ向かっているって考えていいんですか。

○（木村和世君） 元々が孢子を採苗したものなので、目に見える大きさではないものがちょっとずつ成長して、天然のものであったら何十cmにもなりますが、まだちょっと研究レベルではなかなかそこまでならないという。それが栽培途中にも剥がれて1cmにも満たない5mmや3mmくらいのものが10cmくらいまでは大きくできるようになったって。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 要するに根っことか剥がれたやつでも、剥がれた状態で成長したの。それとも剥がれたけど着生して大きくなったの。

○（木村和世君） 剥がれた状態で葉っぱとして10cmまで伸びるってことです。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） これ成長させる方法って、ガラッと変わるんですか。

○（木村和世君） 今までこの数年間続けてきたことではありますが、その中で光の強さや充てる時間であったり、あとは空気でぐるぐる回してみたり、色んなものを試しながらようやく10cmくらいまでは大きくできるようになったということです。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 熊石にもやせウニがたくさんいるって話を聞いているので、こっちはついつい慌ててしまうんだけど、もうちょっと増殖効果とかさ、そういうものが発見できないのかなと思ったりはしているんだけど、今の研究状況で、そういったやせウニを養う海藻類を生産するって目標に向かっていくときに、到達点はどれくらいなの。

○（木村和世君） 到達点でいうと私も正直今がどのレベルかはわからないのが正直なところですが、まずは種苗が育たないことには、天然に出す海藻自体ができないので、一つはコンブの種苗系が安定して作れるようになるというのも大きな成果だと思いますし、ダルスに関しては、採苗したものを海に出して、天然の環境で自然の環境でどこまで延びるかは今年試していますが、そういったこと何年か続ける中で成果として上がってきたら天然のダルスを増やすことができるのではないかと考えています。

あとアカモクに関しても1年間通して栽培することができるようになってきているので、状況に応じてアカモクをたとえば海に出して育ててみるのも不可能ではないと考えています。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 試験で使っている水槽内の海水というのは、熊石の海水と同じものなの。

○（木村和世君） はい。

○委員（三澤公雄君） 産業課長からは前に鉄鋼スラグの海洋の話聞いたけど、そういった鉄分を補給した場合の実験結果は、実験室で目に見える効果があればさ、沖での実験もやりやすいと思うんだけど、そういった海の成分をいじるってところまではまだいかないの。実験が。

○（木村和世君） 熊石にある研究施設の状況から考えたら、あそこは直接その前の港の水を汲み上げてということなので、試験レベルで人工的の鉄製分の入った海水を作るといいうのは今は全くやっていません。今後もしそういったことが必要だとなったら、人工的にそういう海水をどうやって作るかってところも考える必要があるかなと思います。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） こんな素人がこんなことをいうのは、いわゆるやせウニがそんなにいるなら早いとこそういった餌を見つけることがいいのかなって思っているんで、その鉄イオンが効果があるというなら水槽内にぶら下げている水槽とぶら下げない水槽というのを試すだけでも同じ時間で二つの結果が得られるわけだから、そんなに負担にもならないと思ったりするので、そういう意味でもうちょっと現場に求められている結果をいかに早く出すかってことも必要なかなと思って言ってみただけだけど。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 一応、海藻類のダルスにあたっては、今の深層水の養分というんですか、深層水は特性の一つの●●というのがあるので、その部分の活用を持って栽培にいかせないかっていうのが一つの課題の中で進めてきたってところがございます。

あとホソメコンブやマコンブについては、あそこの施設は基本的に種苗糸の生産、なかなかコンブを養殖した、たとえば種苗糸ってなかなか手に入らないものがあるので、その種苗糸を生産する、それは将来へ向けて場合によっては、そういった種苗糸の生産施設として将来性を見越して、今いろいろ確認をとっているところです。

あとそれと、やせウニについては、みなさんもお存じかと思いますが、熊石のほう中間育成、磯廻り部会でやっていて、そちらのほうはこの種苗糸を使って港の中で自分たちで養殖して、それを最終的に出荷前の1か月か2か月前に食べさせて実入りの状況、味だとかの調整を図っていると、それ以前に身を入れるには採卵後の鮭の殻や実は死んだサーモンのやつ、それを無駄にすることなくそれを餌にしてウニに食べさせて、ただずっと魚ばかり食べてたらどうしても身が柔らかくなったりするので、その調整のために必ず海藻とらせないとないの、それでホソメコンブや今年はマコンブしか種苗糸とれなかったの、それを今後活用して出荷までもっていって体制で今動いているということをご理解いただきたいと思います。

○委員（三澤公雄君） わかった。目的が違うもんね。ごめん、ずれていた。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

なければ次二番の魚類に。

○（木村和世君） では2ページ目の魚類へ行きます。

クロソイの全メス生産に向けた技術開発と、3年でより大型化を目指すことに加えて、寄生虫への対応として、一定期間間隔での淡水浴実施と、駆虫剤の認可に向けた試験の実施を目的に研究を行いました。イトウについては、全メス生産に向けた偽オス作出と、海水選抜種苗作出の為の親候補育成を目的に試験を行いました。

内容としてはホルモン処理したクロソイ2歳魚から、偽オス候補を選出しました。

昨年11月末には選出したクロソイの偽オスを使用して人工授精を実施しました。

またクロソイ3歳魚と1歳魚を使用して、薬剤投与と淡水浴による駆虫試験を実施を行いました

イトウについては熊石で育てたイトウ5歳魚とMT処理した4歳魚を、海水選抜親候補として函館に移送し、淡水化を試みました。

成果としては、クロソイはMT処理した2歳魚の偽オスが成熟したことで、その精子を使った人工授精を実施することができました。これによって今回3歳のメス親魚が初産などで可能性は低いんですが、初めて全メス種苗が産まれる可能性ができました。

寄生虫の駆虫試験を実施したことで、クロソイに寄生する虫が1種類ではないことが明らかとなりました。また昨年は函館短期大学付設調理製菓専門学校へ3歳魚のクロソイを2度出荷して、味、質とも高い評価をいただきました。メスについては目標の1kgには満たないものの700gから800g程度で出荷することができました。

イトウについては、北大の七飯淡水実験所にて、昨年の春に改めて偽オス作出を試みたところ、一部の個体に中間性の生殖腺を持つ個体が確認されました。

熊石で育てた海水選抜親候補は、函館に持って帰ったあと一度も死んでいないということで、おそらく淡水化に成功したと思われ、今後、最短で今年、最短で今年の春、おそらく来年には、片親もしくは両親ともに海水産の親から産まれた種苗ができる可能性があります。

課題です。課題は、適切な飼育環境の維持と、できるだけ大型化するための養殖方法の検討と養殖魚の活用方法の検討です。

令和6年度計画としては、昨年度に引き続き、クロソイの全メス生産に向けた技術開発と、3年でのより大型化を目指します。クロソイ、イトウともに、今後の予定については春の産仔・産卵の様子を見て、今後検討して決定する予定です。

以上が魚の報告となります。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 魚類の報告をいただきましたが、質問ご意見ありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） クロソイ、イトウともにこれは将来的に熊石での生産なんかも視野に入っただけの実験になるのかな。この結果。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） まずクロソイを選んだっていうのは冷水性の魚ってことで近海にもいる魚をまず養殖の可能性でできないかってことですが、やはり成長が遅いっていうのもございますし、あとはこのマゾイ、クロソイって二種類ありますが、味の関係もあってまだまだ今の研究の段階では商業化ベースは、なかなか難しいんだらうなっていうのが一つ思っているところです。

以前もクロソイはたとえばそのまま全部養殖するのか、あるいは噴火湾のほうでは稚魚の放流ってことも資源増大ということで放流を続けてきたこともあるので、この辺については将来的にどうしようかというのは課題ではあると思っています。

あとイトウについては、これはサーモン養殖を始めた当初から北大さんのほうからもちらのほうに提案のあった事項で、要はサーモンプラスアルファの一つの魚種になり得ないかっていうのが一つあって、上手くいったらサーモンを飼育している生簀の中でイトウも合わせて生産することも可能なんじゃないか、ただイトウはどうしても成長が遅い魚ですし、やはり今現在サーモンもやはり成長とかの部分で全て全メスっていうようなそういった操作をした魚を使っています。イトウもやはりそのように操作した全メス化したイトウを用いることが効果が高いんじゃないかっていうことなんですけど、イトウのまだ全メス化はなかなか進められてないのでそういった将来も見越した中で北大さんが中心になって全メスのイトウの種苗を作れないかってことで進めて、まだその途中です。

それでただ実際には既に東北のほうではイトウの実養殖は数は少ないんですが進められていまして、単価のほうも大変高いってことを聞いていますし、イトウは希少性の高い魚ですから、そういった意味ではサーモンにプラスもう一つ花を添えるようなかたちの魚種にはなり得るのかなってことでは思っています。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） そもその質問をしちゃって申し訳ないんだけど、魚の場合はメスのほうが身体が大きいんですけど。なぜ全メスを狙うんですけど。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） サーモンもそうなんです、オスのほうが先に成熟しやすいってことなんです。それで成熟に向いたときに身の質が落ちるということがあって、全てサーモンも全メス、決して全メス化って技術は珍しい技術ではなくてほかの魚種でも試されているってことでご理解いただきたいと思います。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 三歳魚のクロソイは味、資質ともに高い評価って書いていたけれども、3歳でも1kgに満たないってことでいいんですか。

○（木村和世君） クロソイの場合は今までだいたい海面で養殖された場合だと、4年で出荷サイズというふうに言われていたんです。その出荷サイズっていうのがだいたい450g以上が出荷サイズ、3年から4年で出荷サイズって言われていたのが、昨年度の段階で研究施設で陸上で飼った場合、上手くいったら3年で1kgくらいまで持っていけるって結果が出まして、その中でも特にメスのほうが早く大きくなるって、ずっと1年間通してずっと計測した結果、やはりメスのほうが早く大きくなってなおかつ死亡率が低いっていうのもあったので、全メス化する意味がそこにあるだろうってことで昨年度、今年度と2年続けてそのような試験を行ってきたってかたちです。

イトウに関してもずっと計測でデータをとった結果でメスのほうが大きくなるって、クロソイと同じで今課長がおっしゃったように、成熟の関係もあってメスのほうが死にづらい。それでイトウも全メス化する意味があるってところです。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） クロソイって北海道のタイって呼ばれて白身の魚で場合によっては人気が出るのかなって思ってるんだけど、これとサーモンと一緒に飼えないの。さっきイトウとサーモンと一緒に育てるって話は出たんだけど、全く課は違うと思うんだけど。

○（木村和世君） まず餌がまず違う。それでサーモンとかイトウに関しては、身を赤くするためのアスタキサンチンというのが入った餌をあげるんですが、クロソイに関してはそれは必要ない。赤くする必要がない。

○委員（三澤公雄君） もう一点。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 薬剤投与による駆虫効果は認められなかったって、こういった緊急、駆虫薬を作っているメーカーなんかと技術的なのか資金提供に出来ないのかなって。効果のない薬を売ってるのかって発表もできるだろうし、逆に一緒に研究しませんかって話もできると思うんだけど。

○(木村和世君) クロソイの駆虫試験に関しては今回初めて行ったんですが、クロソイはカサゴ目になるんですが、スズキ目に関して認可されている薬はたくさんあるんです。ただカサゴ目に関して認可されている薬はほとんどなくて、日本の場合認可される過程が一回に多くの魚で実証されているかって問題がないってことを実証されているかってことが必要になるってことで、カサゴ目でおそらく使う必要がなかったんです今まで。

○委員(三澤公雄君) 養殖実例があまりないって。

○(木村和世君) そうですね、ただ緊急施設で今まで育ててきた中で、どうしても親を確保しておかなきゃならないってときに、昨年親に寄生虫がたくさんついて処分せざるを得ないというのがあって、親を守るためにどういうふうにするのがいいのかってことで今回初めてカサゴ目で使える薬でやってみたところ、寄生した虫が昨年度、今年では違って、おそらく昨年度に寄生していたものにはおそらく通用したと思うけれども、今回寄生したものに関しては駆虫効果が認められなかったと。

○委員(三澤公雄君) これ僕らみたいな素人に発表するにも意味があるかもしれませんが、業界紙や研究雑誌なんかに投稿して注目浴びるってことも負担にはなると思うけれども、そういった関心のある人達に届くような発表はできないのかなって。

○(木村和世君) 今回は北大の漁業対策のほうの先生にも入っていただいて、一緒にやった試験だったんですが、今おっしゃっていただいたことに関しては、今後先生方と相談していろんなデータを集めて論文発表していくことも可能ではあると思います。

○委員(三澤公雄君) 先生方に手柄とられるかもしれないよ。分かりました。

○委員(倉地清子君) はい。

○委員長(安藤辰行君) 倉地さん。

○委員(倉地清子君) 前回このような話を聞かされた時に何が何だかわからないままで、でもホルモン注射とか使って、注射というか薬剤を使っているというのが分かって、食べれるのかなと思ってたんだけど食べちゃったっていうような報告だから、人体に耐えられるというか、今後これを実験していくことによってそういうお魚が増えていくのかなっていうのと、大丈夫なんですね、これ。

○(木村和世君) ホルモン処理したものに関しては、これはあくまで親として使うことが目的なので、食用ではないんです。それで偽オスになったものというのは、オスの場合はどうしてもお腹を開いて生巣を出す必要があるんで、それをメスのように飼い続けるというのは前例にない。なので毎年偽オスとして生産したものを成熟するまで育てて、その中からより大きなものだったり、確実に残るものを何十尾か残してそれを使っていくってかたちになります。

○委員(倉地清子君) わかりました。

○委員長(安藤辰行君) ほかにありませんか。

ないようですね。それではないようですので次の三番目のウニの報告をお願いいたします。

○(木村和世君) それでは4ページ目、3ウニの報告を行います。

ウニの市場価格が高騰する秋に出荷するウニ養殖技術開発に向けた、ウニ配偶子形成機構の解明を目的に試験を実施しました。

内容としては、昨年と同様になりますが、ウニの配偶子形成機構の解明に向けた前段階として、ウニにステロイド投与試験を行い、配偶子形成に関わる核内受容体の特定を目指しました。

また給餌試験を実施して、ウニの配偶子形成を抑制する効果のある天然素材の探索を行いました。

成果としては、ステロイド投与試験の結果から、ウニ自身のステロイドホルモンで雌雄ウニの配偶子形成を促進できたことから、ウニ生殖巢中にステロイドホルモンが存在し、配偶子形成を促進していることが明らかになりました。

また、ウニの配偶子形成を抑制する効果を持つ可能性のある、2種類の天然素材を見出しました。

課題としては、時期を変えてもこのような配偶子形成が可能であるかの検証をする必要があります。

令和6年度計画の計画は、ウニ総ステロイド投与試験を再度実施して、ウニの配偶子形成機構の解明を継続して行うことと、配偶子形成を制御できる、更なる天然素材の原材料探索のための給餌試験を実施します。

以上がウニの報告になります。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ただいま報告をいただきましたが、質問、ご意見ありませんか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田君。

○委員（横田喜世志君） ここに二つ配偶子形成促進のステロイドホルモンって話と、抑制する天然素材って二つ書いてあるんですね。これを使って秋の出荷に向けた材料にするって意味ですか。

○（木村和世君） 材料にするというよりは、秋に出荷できる技術をまず確立するのに今まで秋に生で出荷できるウニというのは実はないんです。なので、それをやろうと思うとまずどういったメカニズムで生殖層が記憶していくのかっていうのを知る必要があるって。そのためにステロイドを投与してそれをまず抑えてみた。

あとは餌としても抑えるものがあるかどうかをいろいろ調べてみたってところです。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田君。

○委員（横田喜世志君） だから秋に出荷させるために促進なり抑制なりをして、その素材を見つけるもの一つだし、それもなおかつ天然の素材だったらより良いっていうのを技術確立するって意味ですか。

○（木村和世君） そうです。

○委員（倉地清子君） ちょっといいですか。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 給餌試験っていうのは、先ほど言ったちょっと亡くなってしまったサーモンとかもやってるうちの一つですか。言っていましたよねさっき。

○（木村和世君） この北大のほうで行っている試験に関しては、基本的に先生と教授と学生の間でこういった内容で論文を書きますってテーマを立ててやっているの、餌を何を

使うかは学生たちが自分たちで考えています。なので、死んだサーモンや研究施設で死んだ魚を餌にするというのは一切行っていません。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） ウニの関係は日本海のウニ漁はせいぜいお盆までなんです、お盆過ぎたら我々土入ったっていつて白くなって成熟して食べられなくなる。なので、それを延ばそうってことなんだと思います。抑制するというのは。なので、そういった技術が可能になったら出荷期間が長く保てるとか、あるいは中間育成しているのは早いところで5月とかになったらみんな水揚げしてしまうので、そういった期間も延ばしたりだとかに繋がったり、それは今の天然海藻で進めるのか、あるいはもっと実入りを良くするために人工餌料で進めるかを含めて、いずれにしても秋にもなるとウニ漁は行われないうのは実入りの関係で、要は食べられるウニが、ウニがいても食べられないってことなので、それをどのようにして空いているところでいかに値段に繋げていくかってことを成果としてはそこに繋げていくってことです。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） その収穫時期って普通夏くらいでしょ。秋になったらどれくらいの価格が変わってくるの。

○（木村和世君） 価格に関しては私も具体的な価格を先生から伺ったことはありませんが、基本的に秋に美味しく食べられるウニはほとんどない。秋に出るウニは例えば塩で塩蔵したものであったり冷凍したものであったり。

○委員（大久保健一君） じゃあ物がないうってこと。

○（木村和世君） そうです。それで秋に本当に生で夏と変わらないような質で出せたらそれなりの値段になるだろうって。

○委員（大久保健一君） そしたらものすごい可能性になる。

○（木村和世君） そうですね、うまくいったら。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 本当にこういう研究ってちょっとずつの進歩なんだなって改めて思い知らされるんですが、この事業八雲町が始めて5年経つと思います。それでやっぱりしっかり見守ることが大事なことなのか、町としても1千万円ちょっとずつこの施設にお金出してるから、そもそも論だけれどもこれが先ほどの三澤さんの言葉にあるんだけど、最終的に一生懸命やったものが北大の先生の成果にしかならないのか、町内にどのような効果があるかはそろそろ一度出す必要がやっぱりあるんじゃないかって。尊いものなんですこういう研究開発は。将来的に国がこの熊石の施設大したものだっていっぱいお金をくれるようになるものなのか、なんか目標を持っていかないと、ただただせっかく一生懸命やったことも何もなんないようであれば我々としてもちゃんとしっかりと途中で厳しいこと言っておかないと、何にもならないと思いますが、その辺どうでしょうか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 関口委員おっしゃるとおりだと思います。何かしらの成果に繋げるべきで、まして5年も経過しているから。ただ、これは期待してないっていったら変ですが、たとえばサーモン養殖やった際にこの施設で陸上でもサーモン育てたんですね、そのことによってそこでやれた部分の知識といいますか、それは少なからず海面養殖にも行かされたって実績はあります。ウニの生簀の中で見えなかったことが水槽の中でよく見えていたり餌の食べ方だとかいろんな部分で見えなかったというのはあったので、これはウニだけで進めるよりこの施設で魚類のほうも進めてきたから今の結果があるのかなって思っています。それに加えてこの当初ウニの人工餌料の関係については今現在落部のほうのウニの養殖にも使われていますし、さらに地元熊石でもここの研究の成果にいかされた何か一つはこれからも追及していかなければならないし、できれば早い段階で何かに繋げていきたいと思っているところです。

今、昆布種苗生産、昆布の養殖試験ということで、この施設があって地元で種苗糸が2年目ではありますが、確保できて、それらがいろいろと漁業者さんの活動にいかされてるってところもあるので、まだまだその程度の成果ではありますが、関口委員がおっしゃるかたちでなにか地域に大きな成果として残せるようにこれからもこの研究については着実に進めていきたいと思っているので、よろしく願いいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） ものすごく期待していたんです。この魚類の研究施設が熊石にできる新人議員だったんだけどものすごく期待していたんです、時間がかかることも凄く承知しているし、行政がこれをやることの大変さも分かるんです。ただやっぱり最初に施設を見たときに最初って思ったの。あまりにも小さすぎるから。今イトウとかも使うようになってきて、大型魚、八雲町の産業にいかすとしたらあの施設じゃとても間に合うものではないし、ただ今の現状の体制、1人でほとんどのことを見ておられるってことであればあの規模でも仕方ないのかなってこともあるし、やっぱり積極的にこういうものもやってみたいとか、北大の意向ばかりではなくて産業課と皆さんの意向をちゃんとお話ししながら、こういうことも求めたいって逆に言ってくれて検討するくらいのほうが効果はもっと出しやすいのかなって。ただまかせっきりになってるだけだから、ただお金出しっぱなしの施設になるというのは再度申し上げておきたいと思いますので、本当に楽しみにしていますので、よろしく願いいたします。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 関口さんの意見はもっともだと僕も応援していこうと思います。

素人だから言わせてもらうけれども、北の海だよ、ウニって。日本全国どこでも夏までの生産で終わってるんでしょ。だったら餌だとかの問題じゃないんじゃないかなって。たとえば植物でいったら日の長さだとか秋に向けて日が短くなると結実するだとか日の長さや月の満ち欠けだとか、温度、海水温を極端に変えてみるだとか、もっと違うことをしないと、新しい要するに卵を作りたくなる環境を作らないと餌だったら全国どこでも秋以降の生産

ができると思うので、ちょっと違う観点で試験することも必要なんじゃないかって、それが次の課題として指摘していることなのかもしれないけれども。餌ではないと思いました。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。無いようですのでこれで終わりたいと思います。

あともう一つ。次の平田内泉源井戸坑内調査の結果について、産業課お願いいたします。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） それでは資料の二枚目になります。

平田内泉源井戸坑内調査の結果についてということでご報告させていただきます。

資料にごさいますとおり、平田内泉源3本井戸があるうちの13号の井戸が令和4年の11月に突然温度低下を起こしまして、それで温泉を汲み上げても30℃程度の温度のものしか出てこないという障害が発生した関係で、急遽、用途を停止して状況については井戸内部のことなのでどういったことが発生しているのかわかりませんが、その当時は内部のほうで地下水等の大量の流量があるのではないかってことで一旦13号の井戸の利用を止めて残りの2本の井戸、11号15号の井戸で実際に冬場に係るものだから供給先については供給量を減らすなりの対応でしのいできました。

そういった現象を受けて令和5年の予算で、この3本の井戸、障がいが発生した13号、それと障害等発生していませんが一番古い11号、それと新しい15号、それぞれ新しいと言っても相当年数が経過しているので、井戸内部の調査ってことでこの令和5年度実施いたしました。ここにいろいろ書いていますが、端的にいますと障害の発生した13号の井戸、以前説明では二重ケーシングってことで内部に2本ケーシングが入っているって特殊な構造を持った井戸でして、この13号の井戸の内部調査を7月にこれ業者さんがなかなか捕まらなくて7月によりやく搾取することができて調査を行いました。

それで内部の二重ケーシングの内装管を引き抜いて内部の洗浄、それで電氣的な調査、あるいはカメラを入れての調査等を行いました。はっきり言って原因はその時点でわかりませんでした。何が問題でそういった温度の低下を招いたかは現実わからなかったと。ただ何点かこれはあくまでも想像でしかないんですが、実は調査の段階で内部洗浄して薬剤等を注入して、ガスとか発生するものですから、薬剤を注入した際に13号の井戸の口を占めたところ、内部での圧力が上がっていったときにすぐそばにあった1号の井戸からお湯が噴き出してきた。隣の井戸に影響を与えたってことがあって、当初それが悪さして温度低下を招いたんじゃないかってことを想像、予測されたんですが、ただそれはあくまでも薬剤を入れたのでそういうふうになったので、可能性としては低いだろうってことで、実際にこちらの13号の井戸を調査したところ、元々13号の井戸を掘ってくれた業者さんですが、いろいろ検討していただきましたが原因は分からない。ただもう一つ想定される部分は二重ケーシングって構造自体が悪かったんじゃないかって、要はこちらの井戸は温度が高いので、川から引っ張った水を一度井戸に入れてるんですね、それで井戸に入れて温度を調整して汲み上げているっていうような、これはどの3本の井戸すべてそうですが、そういうことで管理しているんですが、二重ケーシングの関係で内側の管と外側の管に水が入っているんですが、それは下のほうの、元々長い年月の中で詰まっていて、水があまり下に、要は温泉を汲み上げる層がなかなか流れていかなかった状況が以前から続いていたと。その長い年

月でどこかの一定の深さの層で、水がずっと滞留している層ができたんじゃないかって、それが何らかの拍子で下まで落ちて温度が上がらなくなったって現象が起こったことも考えられる。ただこれもあくまでも想定でしかない話でして、それで実際に調査でははっきりとわからなかったんですが、調査するにあたって内部の内装管を抜いて井戸内部を確認したら底に70度程度の温泉はあるということでその温泉今汲み上げています。それで実際に移譲が発生する以前のレベルまでお湯のほうは戻ってきたので、今現在それ実は様子を見ながら運転しているって状況です。もし再度この前回のような異常が発生した場合に、内装管のないおかげでただちに状況を確認することができるってことになっていますので、今現状様子をみながら運転しているって状況です。

あと合わせて一番古い11号、それと15号の井戸についても今後の管理どのようにしたらいいのかってこともあるので、同じように内部洗浄、それと内部のカメラ調査、いろいろ行いまして、やはり年代の経過によってケーシング等のスリットの腐食やそういったものは若干見られるとか、あるいは新しい井戸についても概ねきれですが多少なりとも腐食の跡も見られることがあって定期的な管理、洗浄との管理が必要だってこともあるので、これについてはこの井戸を今後引き続き長く維持できるように計画的に整備をしていかなきゃならないって思っています。

いずれにしても今現在のこの3本の井戸で毎分1,100リッターくらい汲み上げていますが、この状況はざっと未来永劫維持できるってかたちではないと思うので、これに変わるような代替の井戸の掘削等についても今後検討が必要ではないかってことで担当のほうで考えてございます。それに向けて今どういった場所で汲み上げることができるのかってことは道総研のほうともいろいろ意見交換をしていますが、今現在15号って書いているとおり、その一定の区域だけでも10本以上井戸を掘っています。その場所が浅い深度でお湯が出るんですが、そこを掘るのはもう不可能ではないかと言われていました。

それで実は5号って昔、以前掘った井戸があって、それは現在の井戸から300mほど海側に寄ったところですが、そこは自噴するくらいの井戸だったんですが、いかんせん深度が800m、その井戸は確実に熱源とお湯があるってことで道総研の地質研究所ではいっていますが、そこを掘るにしても以前と違って今ボーリングの費用がメーター40万って聞いています。以前は半分くらいだったと思いますが。メーター40万ってことはたとえば800mやったら3億2千万円。それで5号って井戸は実は現地行ったことがあるかあれですが、湯の沢線から山に作業路を付けてつづら折りにしたところですが、管理のことを考えたら今の露天風呂の下のところに駐車場があるんですが、そこから斜め掘りしていったほうがいいと思いますが、斜め掘りにするってことは多分延長が伸びるので1,000mくらいになるんだろうなって。事業費の関係も大きいのでその辺は僕らも今どうしようかと思っていますが、ただ道のほうの今の温泉を掘るにあたっての補助制度もあります。ただこんなにたくさん満足できるあれではありませんが、これは産業利用に使う井戸であればその井戸を掘る経費、補助対象になるってことで、こちらの平田内泉源についてはすでに今のあわび養殖やそういったことの産業利用されている井戸ですから、そういった意味ではその補助金の活用やあるいは代替井戸の確保へ向けて、また再度道総研とも意見交換をしながら検討してい

きたいと思っている状況です。こちらの資料の説明については簡単ではございますが以上でございます。

○委員長（安藤辰行君） 今ご報告いただきましたが、ご意見、ご質問はありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 後段の井戸の話なんだけれども、その5号の井戸というのは詰まっちゃったの。使えないの。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 5号の井戸というのは以前からですね、元々自噴してたんですが、温度が高くてスケールが付きやすい。要は上がってくる間に井戸の中にスケールがついて低速しやすい状況の井戸で、その当時利用した際も薬剤を注入しながら管理していたところだったんですね。そこがちょっと事故があって使えなくなったときに自噴をせずに上がってこなくなったってことで、手放した井戸ではあるんです。なので、現状としてはそれをまた再利用するって状況にはならない。残念ながら。そんな状況です。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 再び掘っても同じようになるのかなって想像するんだけど、この平田内泉源の利用状況で書いているアワビの中間育成施設と栽培公社熊石事業所の相当量使っているやつはこれは今動いてないんでしょ、ウイルスの関係で。違うの。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） こちらのほうですね、今、アワビのウイルスの関係もあつたんですが、ナマコの生産も種苗生産もしているので、温泉のほうは供給しています。それで今後栽培公社さんは今回もしかしたら予算委員会でも話題になるのかなと思ったんですが、栽培公社さんも今筋萎縮症っていう病気が発生しまして、それでその対策に向けて実は動いてまして、たとえば取水する海水を滅菌するとかもちろん中で使っている機材の殺菌や、あといろんな病気から隔離する対策はやっているんですが、それである程度親のほうも感染したのもあつたんですが、PCR検査して感染の無い親からは今試験的に採苗も始めています。ただ満足に取れる状況ではないので、今年どの程度とれるかは予測付かないんですが、徐々に回復へ向けて早期に回復できる取り組みは進めているので、そういった中では今後例えば深層水を多く使って海水、その温度を温めたかたちで使えたらっていうのも要望が上がっているんですが、いかんせん温泉の量が確保できていないって問題もあります。アワビは今現在もナマコの種苗生産の部分でも使っているんで、残念ながらこちらに供給量は書いているんですが、それには当然ちょっと足りないんですが、今も継続して温泉のほうは供給している状況です。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 調査の実施は先ほど今産業課長もおっしゃっていたけれども、調査自体もこの公社とかに使っているってことで3分の2の道の補助が出るってことですもんね。これ新設で先ほどの800mは問題外だと思うけれども、仮に調査するにしても新しいものを掘るにしてもその産業目的と言ったら道から3分の2の補助っていただけるんですか。新設の場合は。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 一応、3分の2は確かちょっと度忘れしたんですが、確か上限があったんですね、3分の2の上限があったんですが、ただ、確か道の予算枠では多分道内各年度1か所程度の予算規模しかなかったと思います。なので、必ずしもやりますっていつて付くかどうかはまた別問題だと思います。潤沢にはない予算だって聞いています。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 原因ははっきりしているんですから、要望だけ出しておいて予算付いた時点でやるって準備だけはしておいたほうがいいんじゃないですか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 先ほどちょっと触れたんですけれども、道総研さんとも要はどこに代替の井戸を求めるかって部分でもう既にあの辺は以前でいう地下資源調査所ってところなんですけど、そこの方々が現地の資質なりを詳しく確認している中でどうしたらいいか、僕らとしては一番安い方法でお湯を確保できたらいいってことで、実は既に相談はしていただいている状況にあるのと、もう一つ補助金については、今時期が来たらある程度うちのほうも手を上げれる部分は上げていきたいと思いますが、ただし最終到達点のどこを掘るかっていうのが一番大事になってくるので、その際の事業費的なものも含めて考えていかなければならないのかなって思っていますので、この部分についてはなかなか本当に5号の井戸の場所しかないんじゃないかってなったら多分4億かかると思います。

○委員（関口正博君） 800m。

○産業課長（吉田一久君） これは本当に最近この温泉のボーリング業界はかなり狭くなったっていうか業者さんがいなくなってまず業者の取り合いが始まっているのが一つあるのと、もう一つはやはりいろんな部分での資材やそういったものの高騰もあって、十数年前から見たら倍以上になってるんじゃないかってことで、場所も決まった補助金も決まったってときに、もしかしたらボーリング業者さんが捕まらないっていうような状況もあるような、本当になんとも動きづらい状況のこれなんですね。これはうち今3本の井戸を調査したのは二つの調査で二件の業者さんがやっているんですが、ようやく捕まえたって状況なので、いずれにしてもそれは追々考えるにしても、準備のほうは進めていく必要があるのかなって思っていて、その辺の検討は始まっているってことでご理解いただきたいと思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（三澤公雄君） 条件提示したら、サルベージさんもう一回温泉掘るってやらないのかな。自前で掘った人だから。

(何か言う声あり)

- 委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。
無いようですのでこれで終わりたいと思います。暫時休憩します。

【産業課職員退室】

【建設課職員入室】

- 委員長（安藤辰行君） それでは再開いたします。
四番目の橋梁長寿命化修繕計画の見直しについて建設課から報告をお願いいたします。
○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。
○委員長（安藤辰行君） 建設課長。
○建設課長（藤田好彦君） それでは建設課の報告事項となりますか、橋梁長寿命化修繕計画の見直しについてということで、現在の計画は平成25年に策定いたしまして、平成27年から令和6年までの計画で実施しております。その結果を令和6年度として終了となるため、新たに令和7年度から令和16年までの10年間を計画期間とする第2期の修繕計画を策定するというので、計画的に修繕を実施して維持管理コストの縮減、あと道路網の安全の確保ということで新しい計画を策定するものであります。新計画の内容については土木係長から説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。
○土木係長（小中将司君） 委員長、土木係長。
○委員長（安藤辰行君） 土木係長。
○土木係長（小中将司君） それでは、橋梁長寿命化修繕計画の見直しについて説明させていただきます。

お配りしている資料については、第二期の橋梁長寿命化修繕計画となっております。資料に沿って計画内容について説明させていただきます。

まず1ページ目をご覧ください。まず八雲町における対象橋梁については2023年3月現在174橋あり、このうち架設後50年を経過している橋梁は57橋で33%となっており20年後にはこの割合が67%を占め急速に高年齢化橋梁が増大します。その為、状態を把握し予防的な修繕を計画的に進め、今後見込まれる経費に対して可能な限りコスト縮減をはかることを目的として本計画を策定しております。

次に横の2ページ目をご覧ください。3ポツ目の健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針についてですが、自治体が管理する橋梁については平成26年から5年に1回の法定点検が義務付けられ、北海道市町村橋梁点検マニュアルに基づき定期的に点検を実施し橋梁の損傷を診断、把握をしております。また、橋梁を良好状態に保つため、定期点検のほか、日常的な維持管理として道路を含めたパトロールを実施し、こまめな清掃や洗堀等予防的な簡易修繕に努めております。

4ポツ目の対象橋梁の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関してですが、基本的な方針としましては、只今説明しました健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本方針に基づき、大規模な修繕を必要となる前に予防していく予防保全的な維持管理・修繕計画を実施し事業費の肥大化や無駄を排除し橋梁のライフサイクルコストの縮減を図りま

す。また、計画を実施している途中にも定期点検は随時実施され、健全性が3の診断となる橋梁もでてくることから点検結果に基づき随時、長寿命化修繕計画に追加し見直しをしていきます。

コスト縮減に関する基本方針としましては、①新技術の活用、②集約化・撤去、③費用縮減により事業のコストや効率化を検討します。具体的には3ページ目に記載していますが①の新技術の活用については点検、設計時にドローンやロボットなどの検討、活用をすること。②集約化・撤去については、利用状況を踏まえ近傍橋梁に集約し撤去を実施する事などにより将来的な点検や修繕のコスト縮減を図ること。③費用の縮減については説明しました新技術の活用、集約化撤去のほか、比較的小さな橋梁について職員による直営点検を可能な限り実施し今後の維持管理に係る費用や点検にかかる費用縮減を図っております。

次に4ページから6ページをご覧ください。補修の優先順位についてですが、補修の優先順位については、点検結果で得られた下の表1に示しております健全度区分の中から健全性Ⅲという健全度を受けた橋梁、5ページの表2に示すABCの維持管理区分が高い橋梁、また共用年数を考慮し決定します。

6ページをご覧ください。最後に長寿命化計画の効果についてになります。八雲町が管理する橋梁174橋において大規模な補修や架け替えなどの事後的な対応をした場合と、点検結果に基づき予防保全的に維持管理を行った場合の比較をしております。

青の線が大規模な修繕や、架け替え等の事後対応、黄色の線が予防保全的に修繕を実施した線となっております。今後60年間で検討した場合では約150億円のコスト縮減が見込まれます。

最後に現計画で橋梁補修対象となる健全度Ⅲの橋梁一覧を最後のページにまとめております。川向橋と上八雲1号橋は前計画から引き継がれておりまして、その橋梁も含め現在13橋となっております。これらの橋梁については現在活用しております道路メンテナンス補助事業を申請し修繕を実施していく予定です。

先ほども申し上げましたとおり、今後、橋梁の高年齢化も進む事から現在健全度Ⅱの橋梁も3巡目・4巡目の定期点検により早期措置段階の健全度Ⅲに下がることも予想されます。その場合は、随時本計画に追加し計画的な維持修繕を実施していく予定であります。また、優先順位が低い橋梁についても計画的に維持修繕を実施し橋梁の延命を図り、将来的なライフサイクルコストの縮減に努めていきたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、橋梁長寿命化修繕計画の概要と今後の修繕計画の報告とさせていただきます。

○委員長（安藤辰行君） ただいまの報告でご意見、ご質問はございませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 新技術の活用でドローンや点検ロボットって書いてるけれども、ここに出てくるドローンって点検に特化したドローンを、もしくは点検ロボットって新たに買うことの研究ってこと。それとも今持っているドローンも使えるってこと。

○土木係長（小中将司君） 委員長、土木係長。

○委員長（安藤辰行君） 土木係長。

○土木係長（小中将司君） ドローンについてはですね、今、農林課で追っているようなドローンだとか活用はちょっと難しいかなってところです。専門的にそういう新技術を使っている会社、そういうところに委託してやるかたちになると思いますが、実情今北海道のほうだとあまりそういう会社がなくて検討はしているんですが、まだ実施はできていない状況です。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 何割かは直営でやるってことを言ったんだけど、点検も直営でやるんじゃないかって、新技術の活用は専門技術を持っている会社に頼むってことを前提にしてるってこと。

○土木係長（小中将司君） 委員長、土木係長。

○委員長（安藤辰行君） 土木係長。

○土木係長（小中将司君） 新技術の活用については専門的な委託を出して点検した業者にやってもらうかたちになりますが、比較的小規模な橋梁点検、直営で点検するものに関しては手の届くようなボックスカルバートだとか小さい橋梁に関しては直営で現在もやっているんですけども、これからもやっていきたいと思えます。

○委員（三澤公雄君） はい、もう一点。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 新技術の何行か下に、令和11年度までに一つの橋の集約撤去を行うことって、これはさっき名前が上がってきた上八雲橋のこといってるの。どこのこといってるの。②集約化撤去ってところの令和11年度までに一つの橋の集約と撤去を行うって書いてるけれども、これはどこのことかなって。

○土木係長（小中将司君） 委員長、土木係長。

○委員長（安藤辰行君） 土木係長。

○土木係長（小中将司君） これに関しては一応目標というか具体的な数値目標ってかたちで、なのでR11年度、5年に一回見直しをしているんですが、それまでにこれから人口減少も進んでいく中で地方の橋梁だとか集約できる場所があったら随時そういうところも地元で説明しながら集約で来たら、その辺りも費用の縮減ができるかなってところで、集約・撤去を行ったことで300万円の物件費を（聞き取り不能）

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） このときの集約撤去ってことで、一つのイメージはさ、この橋を渡ったら一軒高齢な世帯がいるけれども、あの一軒が移転してくれたらこの橋は維持しなくてもいいってことがちょっとイメージできたんだけど、そういうこと。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 撤去ということで、たとえば令和4年からやっている立岩橋の撤去だとか近くに迂回路があるだとかそういうようなかたちのものを想定しています。そ

の先にやっぱり家がなくても管理する土地だとかそういうものがあつたら簡単には取り壊せないのかなって考えています。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

ないようですので、次の五番目に移りたいと思います。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） じゃあ続きまして遊楽部川河畔林伐木の無償提供ということで、北海道が令和4年から実施している本作業についてですが、昨年10月に総務経済常任委員会で本案件について報告した中で、伐採木の処理について無償提供ということでお話がありましたので、北海道のほうと協議いたしまして、今年度の処理分ですね、その一部伐採木について試験的に無償提供するというので計画していきまして、その内容についてうちの補佐からご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○建設課長補佐（池田裕史君） 委員長、建設課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（池田裕史君） 昨年10月12日の総務経済常任委員会で報告いたしました遊楽部川河畔林の伐木について、本委員会でもご意見をいただきました、伐木の処理について函館建設部八雲出張所と協議を行い、今年度、試験的に地域住民に対して無償提供する方針で協議しておりますので報告させていただきます。

昨年度から函館建設管理部八雲出張所により実施されております、河畔林の伐採について、伐採後の木については北海道の維持作業業者において適正に産業廃棄物として処理されておりますが、全国の事例をみると、伐木後の木を地域住民へ無償で提供している事例があり、このたび函館建設管理部八雲出張所と協議いたしました。函館建設管理部としても、無償提供希望者がいるのであれば、資源の有効活用と産業廃棄物処理費の削減がはかれることから、試験的に無償提供を行い、希望者が一定程度いるようであれば、来年度以降も引き続き伐木を無償提供することも検討したいとのことであります。

詳細につきましては、別紙資料2のとおりと考えておりますが、周知方法としては広報やくも4月号及び町ホームページで周知を行いたいと考えております。

最後に別紙資料2の中で、一部訂正させていただきますが、注意事項の3項目、配布量の上限としては、おひとり2tダンプ1台程度と記載しておりますが、2tダンプではなく軽トラック1台程度に訂正させていただきます。今年度、北海道の予算の関係で、遊楽部川右岸の道道から国道までの河畔林面積の5割程度の伐木となったことから、10tトラック3台分の伐木量となったため、配布量の上限を訂正することといたします。報告は以上です。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

ただいまの報告についてご意見、ご質問ありませんか。

ないようですのでこれで終わりたいと思います。

【建設課職員退室】

【総務課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは最後の六つ目の防犯カメラの設置について、総務課から報告をよろしくお願いいたします。

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。

○委員長（安藤辰行君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 令和5年度で予算措置しておりました防犯カメラの設置ということで、これまで動いてきたんですが、3月になって業者から設置のほうができないとご報告を受けたので、中身について補佐から説明させます。

○総務課長補佐（相木英典君） 委員長、総務課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（相木英典君） それでは総務課より防犯カメラ設置についてご報告させていただきます。

防犯カメラ設置については、令和5年度に町内3台を設置するというので予算措置をしておりまして、設置に向けて準備を進めてきたところですが、この度、委託業者から設置ができないという申し出がありました。

町としては、既に年度末を迎えていることから令和5年度の設置を断念し、やむを得ず今年度の予算を未執行とさせていただき、現在新年度予算において3台の防犯カメラの設置予算を上程していることから予算議決を受けたのち、令和6年度の設置へ向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

詳しいことについては2枚目をご覧ください。委託業者から設置ができない旨の報告があったのが今週の3月11日月曜日となります。町としては詳しい説明を求めましたので、機能の3月13日に委託先の担当者3名で来庁し説明を受けました。添付している資料は委託先の業者から提出されたものとなります。

対応履歴について説明いたします。令和5年6月22日に町と北電ネットワーク八雲センター担当者と委託先となる北電興業との間で設置規模の電柱の確認を行っています。実際に現地へ行って3社へ設置ができるか確認を行っています。この時点で北電電柱にカメラを設置する想定としていました。北電電柱にカメラを設置する場合には北電ネットワークセンターの許可が必要となることから、八雲ネットワークセンターの職員に同行してもらって設置については問題なしの内諾をもらったと、町でも委託業者の間でも認識していました。

その後、撮影範囲の調整や地域住民への設置の説明について説明を行ったと、入札を行って1月22日に設置業者と委託契約をしました。2月1日には委託業者の北電興業を通じて北電ネットワーク道南統括支店配電課に共架申込書を提出いたしました。共架申込書というのは電柱にカメラを設置をしてもいいですかって申し込みになります。その後書類の修正など何度かやり取りがありまして、3月5日に北電ネットワークから委託先に設置条件を満たしていないのではないかとのお話がありました。翌日3月6日には委託先の北電工業で6月に八雲ネットワークセンターの職員立ち上げのもと問題なしと内諾をもらっていると説明し、再度の回答をお願いしたということですが、3月8日に最終的に共架できないという結論を受けたということです。

これは現地ですが、6月22日に同行していた八雲ネットワーク職員と実際に許可を出す函館の道南総括支店と認識の違いがあったということ、また北電興業では道南において北電電柱に初めて設置をする防犯カメラということもあり、各担当者の経験が不足していたことが原因ということで報告を受けています。

共架できない理由については下段に二つ書いていますが、一つ目は八雲駅前及び八雲郵便局前の電柱については北海道電力ネットワークおよび他の業者の立ち上げケーブルが添加されているためということでした。

二つ目は、八雲小学校地下道前の電柱についてですが、電力用変圧器に低圧線が架線されているということでした。これはそういうケーブルがついていると何か問題があったときにカメラが付いていると邪魔になって作業ができないことから許可ができないってことでした。

以上のようなことから、令和5年度の設置を断念し、予算執行できないということになりましたのでご報告させていただきます。この度は大変申し訳ございませんでした。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

このことについてご意見、ご質問ありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） これ俺、予算委員会で触れそこなったんだよね。あの3台はどこについて今年はどこに付くのって聞こうと思ったんだけど、3月11日に聞いてたら今の答えは出てきてたの。

○総務課長（竹内友身君） 11日はわからない。

○委員（三澤公雄君） 1年間棒に振ったと思って。そうすると新たに付けるところは北電電柱でほかのものに使ってない遊んでいる電柱ってないと思うんだよね。よっぽど田舎に行かない限り。総務課の狙っている市街地のそういった目的に合ったところは違う場所の設置以外考えられないんじゃないかと思うんだけど、今年はどこに付けようと思う。この設置場所は駄目だって答えになると思うので、次の場所はどこなのかなって。

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。

○委員長（安藤辰行君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 結局、この八雲小学校だとか八雲郵便局、小学校、ここが結局付けられないってことなので、また新たにどこの電柱に付けれるのかを。

○委員（三澤公雄君） 電柱じゃないと駄目なの。建物でもいいんじゃないの。協力してくれる住民がいるほうが。あと俺どこ行ったかわからないけれども、この3か所より相応しいところがあるって言った記憶があるんだけど、北電電柱以外のところでその必要な場所はいくつかリストアップしていたでしょ。そういうところ探らないとまた1年間棒に振るか場合によっては今回の例を持って門前払いかもしれないし。

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。

○委員長（安藤辰行君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 今、大久保委員もNTTの電柱って話なんですけど、NTTの電柱を借りるのはかなり高い。一番安かったのが北電の電柱。それで今考えてきたんですが、

公共的な部分の建物は今まで考えたことがなかったので、建物を借りてつけるっていうのができれば。

○委員（大久保健一君） 郵便局とか。

（何か言う声あり）

○委員（三澤公雄君） 僕は前回覚えているのは交通量が多いところはそもそも車載用のカメラもあるし人の目があるから、交通量が少なくて安全が担保されないようなところが意味があるよねってお話したのは覚えている。そういうところだったとしても北電電柱の可能性が低いならもうちょっと考えないといけないね。今年これが付いたら結果がどうなのってそういう検証して次の3か所をまた議論しないとねってちょっと思ってたんだけど、一回目がこの結果ならね。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） これまでの経緯で調査だとか何とかにお金はかかってないの。

○総務課長補佐（相木英典君） 委員長、総務課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（相木英典君） これまでの事務に取り進めるには町としての損害というかそれはありません。それで、契約を解除するってかたちになるので、契約を解除したら契約上は損害が発生した場合は双方で請求できるってなっているんですが、北電興業においてもカメラは買ったということですが、それはほかの場所で使えるってことで損害はないって確認しています。ですのでこの場合双方の合意のもとで契約を解除した場合は損害賠償は発生しないということになります。

○委員（横田喜世志君） そのまま付けれるところに付けてもらうって。たとえば5年の予定したところは付けられないけれども、6年に予定しているところにはそれを使えるってこと。

○総務課長補佐（相木英典君） 委員長、総務課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（相木英典君） カメラについては、今、北電興業で買ったカメラについては、ほかの契約で転用できるってことですので、今北電のカメラについてはつけるってことはないのかもしれない。うちのほうとしても6年度に契約するかどうかも定かではないです。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

ないようですのでこれで終わりたいと思います。

【総務課職員退室】

◎ 報告事項についての協議

○委員長（安藤辰行君） それではですね、協議事項の二番に入る前に今までの1から6までの報告事項についてこれからどうするかってことでできれば継続調査が必要か必要じゃ

ないかいろいろ意見を皆さんに聞きたいんですが、どうですか。1から6まで全部が全部そうすることはできないと思いますが。

○委員（大久保健一君） 今日の報告については継続調査は必要ないと思います。

○委員（三澤公雄君） 報告待ち。これが始まる前に文厚で避難計画、福祉課からいろんな報告があったんだけど、今度防災専門の課が立ち上がることもあったし、避難に関してのことだから福祉課で文厚の報告だけではなくて総務のほうでもやっぱり問題共有して町内会だけに頼ってそういった避難計画作るのが本当に良いのかも含めて、総務のほうで共有しないとねって話してたんだよね。今日の報告事項とは違うけれども、なんか今日の出来事としてはその辺は共有しないと駄目だと思いますが。

○委員長（安藤辰行君） 今日の報告事項については継続調査は必要ないってことでよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） それでは二番の協議事項ってことで現地視察について、おぼこ荘の件ですが、前に副町長から5月の中か末に出るって話はしていたと思いますが、それでも皆さんの意見として現地を見に行くと、いつ行くか分かりませんが皆さんが見に行くという意見があったらどうかなってことなんですけれども、どうですかね。

（何か言う声あり）

○委員長（安藤辰行君） 副町長が5月の中くらいじゃないと雪の関係があるからって話を待っていたほうがいいのか。

○議長（千葉 隆君） 待つというか建設課が行ける状態になったら教えてください。

○委員長（安藤辰行君） 雪解けの関係でね。それを待っててということ。そうですね。

○議長（千葉 隆君） その日程は委員長に委任して。

○委員長（安藤辰行君） そういうことでよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） はい。

○議長（千葉 隆君） 結構、今最近でもいろんなテーマで新規事業出てきてる中で、具体的にワイナリーの問題、ワイナリーの建設構造とか、それからウイスキーの関係出てきたんだけど、町が掴んでいる概算的な予算規模とか、わかれば早めに総務経済のほうに上げてくれるようにどの段階で分かるのか分からないけれども、概算の事業費、どれくらい想定しているのか、そしてその部分で総事業費がいくらでその中で町が負担するのはいくらっていうのは分からなくても概算の事業費だけでも出してもらわなければ、なかなか違うほうで進んでしまっている部分があるかもしれないから、そこだけ各課に概算事業費分かる段階で出してくださいって申出だけはしておいたほうがいいのか。二つくらいだよ。ワイナリーとウイスキーと。概算の総事業費どれくらいなんですかって。まだ分からないとか検討してないと思うから分かった時点で。

○委員長（安藤辰行君） 早めにね。

ほかにありませんか。よろしいですか、その件は。それではその他次長から。

○議会事務局次長（成田真介君） 次回の総務経済常任委員会ですが、4月11日木曜日、午前10時を予定しています。

○委員長（安藤辰行君） あとほかにご意見ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） 無いようですので、今日はこれで終わりたいと思います。ご苦勞様でした。

〔閉会 午後 2時56分〕